



新型コロナウイルス感染症対策のための学校の臨時休業延長に伴う

「はやかけん」通学定期券の払戻しについて

新型コロナウイルス感染症対策のための小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における一斉臨時休業延長に伴い、希望されるお客様については、福岡市地下鉄発行の「はやかけん」通学定期券を、**手数料なし**で払戻しを行います。



■「はやかけん」通学定期券の払戻しについて

1 対象となるお客様

通学先の学校が休校となり、**通用期間に令和2年4月2日以降の日付**が含まれる

「はやかけん」通学定期券をお持ちの小学生、中学生、高校生、大学生、専門学校生等。

※但し、利用開始後のJRまたは西鉄との連絡通学定期券をお持ちの大学生と専門学校生は、通常の払戻し（手数料あり、払戻し額は手続きにいられた日から計算）となります。

2 払戻し手数料

なし（通常：220円）

3 払戻しの場所（右表の6か所）

お客様サービスセンター（定期券うりば）

定期券うりばの場所

設置駅	曜日	営業時間	休業日
姪浜駅	毎日	7:00～20:00	（年中無休）
西新駅	月～土	7:00～19:00	日曜・祝日 1月1・2・3日
貝塚駅	月～土	7:00～20:00	1月1・2・3日
別府駅	月～土	7:00～20:00	1月1・2・3日
博多駅 （博多口）	日・祝	9:00～20:00	
天神駅 （東口）	月～金 土	7:00～20:00 7:00～19:00	1月1・2・3日
	日・祝	9:00～19:00	

4 払戻しの方法

払戻しのお申し出日にかかわらず、令和2年4月1日（水）にお申し出いただいたものとして、払戻しの計算をさせていただきます。（但し、令和2年4月2日以降に定期券を使用した場合は、お客様の申告日までを利用期間として払戻し額を計算いたします。また、福岡市交通局規定による払戻し額の計算を行いますので、払戻し額が無い場合もございます。ご了承ください。）

5 受付期間

この払戻しは、本日から**当面の間**受け付けますので、**ご都合のよい日**に、お客様サービスセンター（定期券うりば）までお申し出いただきますようお願いいたします。

※SUGOCA（JR）、nimoca（西鉄）に搭載されている連絡通学定期券については、各事業者へお問い合わせください。